

OTK つなぐ

寝屋川市民たすけあいの会 この 1 年間のあゆみ

2019 年度 事業報告・決算書

2020 年度 事業計画・予算書



特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会

〒572-0061 寝屋川市長栄寺町 5-1

(代表) TEL: 072-826-4655

FAX: 072-838-8032

(相談支援センター) : 072-838-4040

E-mail: nc4@nifty.com

<http://www.neagawatasukeai.org>

はしがき

この一年間、ご支援・ご協力をいただきありがとうございました。

寝屋川市民たすけあいの会の 2019 年度の活動報告、および 2020 年度の事業計画書をお届けいたします。

当会は、住民による福祉のまちづくりを目指して、1978年5月に発足いたしました。以来、住民自らが運営するボランティア・ビューローを拠点に、寝屋川市におけるさまざまな福祉課題を中心とした問題に取り組んでいます。

当会の活動内容は、在宅療養者や障害児の家庭への「在宅サービス活動」を中心に、ボランティア活動とボランティアによる支援を求める人々をつなぐ「需給調整活動（ボランティア・コーディネート）」、地域の福祉施設への訪問活動などでした。このような活動を通して、「たすけあいのネットワーク」を広げてきました。そうして、40年が経過しました。

その間に寝屋川という地域の事情も大きく変化しました。社会全体としても大きな変化の直中にあります。その間、たすけあいの会に寄せられるさまざまな声も多種多様になってきました。

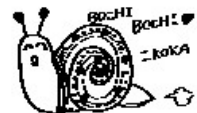
世紀をまたぐ頃より、これまでのボランティア活動以外のサービス事業に取り組みを始めました。そのために、2001年7月31日に特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会地域ケアセンターを設立しました。

2002年度からは市からの委託事業、補助事業を受託することになり、地域生活支援センターを開設。2003年度からは、高齢・身体・知的・精神障害者、障害児を対象にした「ヘルパーステーション『ほっと』」と日中活動の場「ぼちぼちはうす」の運営を行っています。

事業の拡大とともに、従来のボランティア活動やボランティア活動の推進も進めようと、見直しも進めてきました。制度の改正もあり、大きな変更を強いられていますが、制度的な事業を行っていく一方で、制度ではカバーできない支援の拡大、特に、貧困な方への支援を行っていく必要性や、運動的に制度を超えて行っていく活動、事業の必要性を進めております。

一方で、2018年9月4日の台風21号での大きな被災。当会の前の道路の拡幅による立ち退きとその対応により、これまで以上に厳しい状況におかれています。また、今年にはいつてからの新型コロナウイルスによる感染症の蔓延により、ボランティア活動、地域活動および支援活動に重大な支障をきたしております。2020年度はそうしたことに対応していきつつ、次代につなぐ組織づくり、活動づくり、事業づくりが必要になっております。

日頃、ご支援・ご協力をいただいている方々への報告をかね、今年度もいっそう、当会の事業にご理解とご協力を賜りたいと願っております。よろしく願い申し上げます。



目 次

2019 年度事業関係

1. 事業内容報告

- 【1】 地域活動／高齢者・障害者・子どもの生活を支援する事業・・・
- 【2】 コーディネート事業・相談活動
・ ボランティア支援・当事者支援活動・・・・・・・・・・
- 【3】 教育・啓発活動・・・・・・・・・・
- 【4】 コミュニティ・メディアにかかる活動・・・・・・・・
- 【5】 国際的な草の根の交流を行う事業・・・・・・・・
- 【6】 リサイクルバザー事業

2. 組織と運営・・・・・・・・・・

2020 年度事業計画

2019 年度決算報告および 2020 年度予算

・・・・・・・・・・

寝屋川市民たすけあいの会会則・・・・・・・・・・

特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会定款

・・・・・・・・・・

寝屋川市民たすけあいの会のあゆみ・・・・・・・・・・

会員関係 ・ ・ ・ 今年度、会員名簿の掲載を控えさせていただきます。

* 2021 年度ボランティアグループ運営委員名簿

代 表	森 川 加 代		
運営委員	別 所 訓 子	守 本 友 美	
	西 尾 美 津 子	村 井 謙 太	

2019 年度～ 法人 理事・監事

理事長	森川加代	理事	村井謙太	理事	富田昌吾
理事	守本友美	理事	後藤雅子	理事	中務飛鳥
監事	松浦宏樹				

外部理事 石井祐理子 川口裕之、室田信一、安原佳子
外部監事 玉木幸則

※外部理事監事は、定款上の理事、監事とは別の位置づけにしている。
2020 年度は総会にて森川理事長の退任表明があり、現在、組織変更と役員変更の準備を行っている。

寝屋川市民たすけあいの会

2019年度事業内容報告

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年5月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューローを拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

〈全体的概要〉

2019年度は、2018年9月4日の台風21号の被災と平行して当会の前の大対馬江線の拡幅工事についての対応に苦慮した一年だった。まさに会の存続を問われ続けている。ようやく資金の問題が大きく残りつつも、今後を見据えた方針が見えてきた。そんなときに、さらに年度末からのコロナ禍により地域の中で人と人とのつながりを作っていくことをミッションにしている私たちの存在そのものを危うくする事態が起こってきている。

1. 運動的、開拓的事業活動の必要性の高まりに対応した取組みを行っていくために単独団体での事業ではなくつながりとネットワークづくりと協働事業により積極的に。

たすけあいの会のミッションに基づき、制度があるから行うではなく、お金があるから行うではなく、地域全体をきちんととらえ、社会情勢も鑑みながら、きちんと運動的、開拓的な事業活動に取り組んでいく。そのための組織の再構築をきちんと行っていくことを目的に、一歩突っ込んだ形でのつながりとネットワークづくりと協働事業を行った。ボランティアの受け入れも含めて、いろいろな形の流れが活性化した年であった。2018年の被災にひるむことなく、それを逆手にとるように古いネットワーク、新しいネットワークを積極的に構築した。狭い意味の障害者福祉ではなく、もっと広い分野へのネットワークを進めていくことを目標に事業連携できる部分について、協力を推し進めている。

2. 福祉事業は事業縮小、開拓的事业に特化

制度の見直しと寝屋川市の市政の変更によりさまざまな影響がある中、都度都度の対応を行ってはいる。昨年度に引き続き、建て替えとともに、次期への対応のため、事業の整理を推し進めている。2019年度は精神科医療のデイケアからの社会参加へ向けてのきっかけづくりの事業などが生まれてきた。

3. 対馬江大対馬線の拡幅工事にかかる立ち退きの対応について

2019年度、大家さんとともに協議を続けている。建て替えの計画、資金繰りとも難航しつつも協力を得て、なんとか全面的な移転は考えず機能および事業の縮小にて対応していくよう交渉を行っている。

2019年度末で、台風21号被害と建てかえのための寄付は総額で14,438,853円となっている。

以下は「たすけあいの会」が2019年度に行った事業の内容である。

1. 事業活動

【1】地域活動／高齢者・障害者・子どもの生活を支援する事業

A ボランティア活動

(1) 交流活動・サロン活動・つどい活動

① たすけあいサロン(ミニデイサービス)

たすけあいの会では2000年度6月より、月に1度(第1土曜日)にめぐみデイサービスセンターをお借りして、ミニデイサービス(たすけあいサロン)を開催しはじめた。2001年度8月より場所を「ぼちぼちはうす」に変更し、続けている。毎回6～11名程度の比較的年齢の高い方、中途障害、難病の方が集まっておしゃべりに花をさかせている。

4月	6日(土)	9名	
5月	4日(土)	7名	
6月	1日(土)	6名	
7月	6日(土)	8名	
8月	3日(土)	4名	
9月		お休み	
10月	4日(土)	7名	
11月	2日(土)	6名	
12月	7日(土)	8名	
1月	11日(土)	13名	新年会
2月	1日(土)	8名	
3月	7日(土)	6名	

総計 のべ82名

② 寝屋川さくらんぼの会ミニデイサービス

1998年に寝屋川市で開催した失語症ライブの同窓会を元に、言語障害、失語症を持つ人たちの会「寝屋川さくらんぼの会」が結成された。2001年11月からは、めぐみデイサービスセンターにて言語聴覚士の方の協力を得、月に1度(第3土曜日)にミニデイサービスを行っている。現在は、場所を保健福祉センターに変え、言語聴覚士の専門学校生(大阪医専)、大阪人間科学大学の学生ボランティアの協力を得ながら活動を行っている。現在の登録メンバーは4名(2月で1名減)。

4月20日(土)	参加者4名	家族名	ボランティア4名
5月18日(土)	参加者3名	家族名	ボランティア2名
6月15日(土)	参加者2名	家族名	ボランティア4名
7月20日(土)	参加者3名	家族名	ボランティア4名
8月17日(土)	参加者2名	家族名	ボランティア4名
9月21日(土)	参加者6名	家族名	ボランティア3名
10月19日(土)	参加者5名	家族名	ボランティア3名
11月16日(土)	参加者5名	家族名	ボランティア5名
12月21日(土)	参加者7名	家族名	ボランティア4名

1月18日(土)	参加者4名	家族名	ボランティア4名
2月15日(土)	参加者3名	家族名	ボランティア4名
3月16日(土)	中止		

総計 のべ参加者44名 家族 0名 ボランティア41名

(3)福祉施設などへの訪問ボランティア活動

①.特別養護老人ホーム寝屋川十字の園

1978年より毎月1回(第3火曜日)、市内の特別養護老人ホームを訪問し、清掃、縫製、お年寄りの話し相手・代筆等の活動を行っている。参加ボランティア3~6名。活動内容は古着の裁断やガーゼ折りなど。

	日時	活動内容	参加数
1	4/16 10時~12時	タオル裁断・カーテン紐修理・氷嚢カバー作成	4名
2	5/21 10時~12時	ベッド柵カバー作成・浴室用タオル作成	4名
3	6/18 10時~12時	浴室・玄関マット作成・氷嚢カバー作成	3名
4	7/16 10時~12時	玄関マット作成・氷嚢カバー作成	4名
5	9/17 10時~13時10	上着ファスナー取り付け・雑巾製作	1名
6	10/15 10時~12時	足ふきマット作り・カーテン修理	4名
7	11/19 10時~12時	足ふきマット・ズボンのゴムの入れ替え	4名
8	12/17 10時~12時	浴用マット作り	4名
9	1/21 10時~12時	足拭きマット作成・雑巾製作	4名
10	2/17 10時~12時	トイレマット作成・雑巾作成	5名
11	3月	感染症予防のために活動休止	

②.神経系難病者交流会「ひまわり会」への協力

もともと月に1回開かれる大阪府寝屋川保健所主催で開かれていた「ひまわり会」。2013年度から、保健所事業ではなく、自主的な事業となっている。その「ひまわり会」に、引き続きボランティアとしてお手伝いさせていただいている。

(4)子どもの遊びの活動

①.そらどみ(SOL DE DOMINGO)の開催

障害のある子もない子も、地域の小学生とボランティアと一緒に遊ぶ活動。2019年度の登録メンバーは2名。毎月第1日曜日に「すだち」を拠点に活動を行っている。特別プログラムとして、遠足やお泊りプログラム、また夜ご飯をいっしょに作って食べるという「ロングバージョン」も実施した。毎回、学生や社会人がボランティアとして参加している。

4月 7日(日)	メンバー2名	ボランティア3名
5月 5日(日)	メンバー2名	ボランティア3名

6月	2日(日)	メンバー2名	ボランティア3名
7月	7日(日)	メンバー2名	ボランティア6名
8月	3日(土)	メンバー1名	ボランティア3名
	~4日(日)	※夏休みお泊まりスペシャル※	
9月	1日(日)	メンバー1名	ボランティア3名
10月	6日(日)	メンバー0名	ボランティア4名
11月	3日(日)	メンバー2名	ボランティア5名
12月	1日(日)	メンバー1名	ボランティア5名
1月	5日(日)	メンバー1名	ボランティア3名
2月	2日(日)	メンバー0名	ボランティア6名
3月	1日(日)	メンバー0名	ボランティア4名
	総計	メンバー14名	ボランティアのべ48名



(5) 社会的ひきこもり社会参加支援&ひきこもりつなぎ相談活動

I ひきこもり相談について

関係機関職員向けの電話、メールによる相談を平成 28 年 4 月に開始し、関係機関への挨拶、会議の場の利用、地域包括支援センターを回るなどして周知を行った。市民からの相談は直接は受けず、相談・支援者に伴走し、つなぐというスタイルの相談を基本とした。

II ひきこもり相談の実態

1 新規相談事例 (14 人) (1 人は再) (以下数字は全て実人数)

性別 男性 9、女性 5

年齢 20 代 5、30 代 1、40 代 4、50 代 3、60 代 1

相談元機関 地域包括支援 C 2、相談支援事業所 4、社協 CSW 2
社協生活支援 1、クリニック 1、障害福祉課 3、保健所 1

継続相談事例 (7 人) (以下数字は全て実人数)

性別 男性 6、女性 1

年齢 10 代 0、20 代 (男 3)、30 代 (男 1、女 1)、40 代 (男 1)、
60 代 (男 1)

相談元機関 相談支援事業所 2、保健所 2、市障害福祉課 1、社協 1、
定時制高校 1

ひきこもりの背景にある問題

背景にある問題 (把握できた場合のみカウント)	男	女	計
発達障害か精神障害か軽度知的障害を有する	12	6	18
若年からの、あるいは 3 年以上に渡るひきこもり	8	2	10
10 代半ばに既に躰きあり	8	3	11
家族なし、あるいは家族も問題を抱えているか、孤立している	12	4	16
職歴 (アルバイト含む) なし	4	2	6
生活困窮あり (生活保護受給中の男性 3、女性 1 含む)	11	3	14
こうなればという欲なし	4	0	7

上記の問題 6 個以上あり 男 3、女 1

5 個 男 2、女 1

4 個 男 2、女 0

2 相談・支援内容、

相談があり連携継続対応 10

(相談支援事業所 4、地域包括 1、社協 CSW 1、クリニック 1、
障害福祉課 2、障害福祉課と社協 CSW 1)

相談があり、他機関につなぎ、その後も含め連携継続対応 3
（相談元 相談支援事業所 1、地域包括 1、定時制高校 1）
（つなぎ先 保健所 1、クリニックと相談支援事業所 1
社協 生活支援 1）

相談があり、単独支援したのち他機関につなぎその後も連携継続対応 2
（相談元 自立訓練事業所 1、クリニック 1）
（つなぎ先 自立訓練事業所 1、就労継続事業所 1）

相談があり、他機関につなぎ、終結 0
単独継続対応 2
方向性整理のみ 5

3 自立支援協議会「ひきこもり支援サブワーキング」との連動

寝屋川市域では平成26年度より自立支援協議会として「大人の発達障害・ひきこもり検討会議（27年度よりサブワーキング）」を実施しており、相談・支援を行う中で見えた課題を、その会議で発信した。

「ひきこもり支援サブワーキング」主催で、「ひきこもり支援について考えるセミナー」を開催し、関係機関職員や民生委員など44名の参加があり、6グループに分かれて各々の立場でできることについて活発な意見交換を行った。

4 寝屋川市社会福祉協議会「菜園プロジェクト」への協力

寝屋川市社会福祉協議会が生活困窮者自立支援事業の一環として2017年度より実施している「菜園プロジェクト」を、「すだち」のキッチンを提供し、収穫した野菜をひきこもりがちなメンバー同士が交流しながら調理、食事するイベントを開催した。（2019月、6月、2020年1月）参加メンバー13人、スタッフ4人）

Ⅲ 見えてきたこと

1 事例について

- ・新規の相談は昨年度よりさらに増加した。
 - ・新規相談の年齢は20代から60代まで様々であった。
 - ・単一の機関だけの対応では困難な事例の相談があがるという性質上当然とも言えるが、背景として問題を複合的に抱えている事例がほとんどであった。
 - ・10代半ばに躓きがあり、その要因として精神疾患や発達障害や軽度知的障害がある事例が多くみられた。
- 本人に出会い、健康上の困りごとが見えてくれば、睡眠リズムや不安感の軽減のために精神科受診を活用することが効果的であるとわかった。
- ・ただ、当然のことながら受診はゴールではなく、次のステップを考えるきっかけであり、さらなる連携対応していく必要性が感じられた。
 - ・ひきこもり課題が長期化しており、就労というキーワードで考えることが難しい事例が多いが、本人の就労の意志を確認できれば、社協生活支援課にスムーズにつながることができた。

・20代の継続支援事例の1人は一家全員外国人で、地域の中でも孤立している状況であったが、定時制高校からの相談でつながった。本人の希望に沿って半年余り登校・学習支援を行ったが、効果が出ず、より重層な支援の必要性を痛感させられた。福祉サービス導入をめざし、相談支援事業所の応援も得、精神科クリニックにもつなぎ、通訳ボランティアの協力も得、支援者、家族の連携も強化することで、少しずつ展望が見えた。次の展開をめざし作業的なことを行う地域活動への導入を図ったが、再び停滞している。翻訳アプリも活用して家族との連携をさらに強化し、コロナ禍が落ち着き次第まき直しを図る予定である。

・社協CSWより単身50代男性いわゆる「ゴミ屋敷」事例の相談が新たにあった。軽度の身体障害、生活困窮、ひざ痛と内科疾患もあり、障害福祉課、保健所、社協生活支援課、民生委員も交えた支援者会議を重ね、継続支援している。まず本人のニーズの片付けを、3、4人でチームを組んで4回行った後、社協に1度足を運ぶことができ、社会参加に向けた応援を模索している。まずは得意のイラストを活かしてもらえるよう、「つながぐ」に連載してもらうようにしたところ、生き生きしてこられている。

2 相談・支援について

・相談者と共に方向性を考え、伴走することで、「見通しが見えない」という相談者の疲弊感を若干なりとも減らし、支援しやすくなってもらえると感じられた。

・家族も問題を抱え、家族にも支援者がいる場合も多く、両者の情報をすり合わせ、方向性を共有する必要性が痛感された。

・社会参加の方向を意識しながら、様々な経験ができるメニューにつないでいけるよう個別支援プログラムを立てることの重要性が感じられた。

・ゆと・りろの1つとして、つながりにくい人を対象にしたプログラムが28年度半ばに新たにできたが、そこに定着できない人を個別でフォローする事例が増えた(4人)。そこから新たに2人を新たな資源につなぐことができた。

IV 今後に向けた課題

・就労に結び付けることは難しく、しかも生きづらさを障害と捉えることも不相当と考えられる事例をサポートできる仕組みがほぼ無い。

・10代半ばに躓きがあった事例が多く、ひきこもりの長期化防止の視点からも、しっかりした対応が求められる。しかし、その年代は支援者になってくれる立場の人が少なく、めざしている「連携対応」がどのようにできるかが見えにくい。

・障害があり、通院以外は社会とのつながりが無い人について、ひきこもりという視点から相談があがり、連携対応する事例が増えている(6人)

・本人だけではなく一家の孤立防止を地域の課題として考えていくことが大切。

・昨年度より寝屋川市保健所に組織が変わったが、従来通り家族相談を中心的に担い、必要な事例には連携対応してくれるよう、積極的に働きかけていく。

・同様の課題を持つ人同士が無理なく交流する機会作りの検討が必要。

B 障害者総合支援法に基づく事業

(1) 社会参加活動センター「ぼちぼちはうす」

障害のある方の豊かな日中活動を行っていただく場として、「ぼちぼちはうす」を2000年10月より開設した。2003年度からは、寝屋川市の基準該当の身体障害者デイサービスとして知的障害の方の相互利用を含めて、運用することになった。

その後、2006年度、障害者自立支援法により存続の危機に直面。2006年3月19日の毎日放送「映像06」でぼちぼちはうすが取材・放送された。放送後、117人の方から28万2100円の寄付をいただき、ぼちぼちはうすの横を新たに借りあげ改装し、「ぼちぼちはうす新館」を開設。障害者自立支援法制度施行後は、2006年度上半期は「障害者デイサービス」として、下半期は「経過的デイサービス」と「重度障害者等包括支援事業の一部」として運営をした。

2007年度より、市の委託事業として旧障害者デイサービスの移行種別である「地域活動支援センターⅡ型(定員15名)」と「重度障害者等包括支援事業の一部」として運営している。

開始時間は9:30～16:30である。重度障害者等包括支援事業の対象の方が6名。地域活動支援センターⅡ型の登録の方が30名となっている。もともと利用されていた重症心身障害の方、全身性障害の方、知的障害の方に加えて、高次脳機能障害や精神障害、発達障害の方が増えている。

理学療法士による、機能訓練活動を行っている。

見学・来訪者は387名、ボランティアは41名であった。

【各ユニット】

①「ゆと・りろ」

精神に障害のある方の日中活動の場として、食事作りや、仲間と集う活動を中心としたプログラム。食事作りでは、メンバー間で献立を考え、買い出しをし、調理等も役割分担している。仲間やボランティアも交えた空間で共に過ごし、一人一人が役割と、自分らしいスタイルが持てる場を目的としている。19年度の登録者数10名。

2019年度は、プログラムでの、のべ利用者は1243人(メンバーのべ1221人。ボランティア・見学者は、のべ22人)だった。

<プログラム内容>

ランチ王: 献立から買い出し、調理。作ったご飯を食べるプログラム。キャッチコピーは、「一人ひとりがオーナー兼シェフ」。

クック★らん: 「まずは一歩」をテーマに、「ランチ王」のような買い物や献立を考えることはなく(メニューは「麺」限定)簡単で分かりやすい調理プログラム。

徒徒の会: ウォーキングを中心とした、体に負担かけず楽しく運動するプログラムです。

ヨガロマ: 女性限定のプログラム。アロマ体験や、ヨガ等のストレッチを行います。

モクジョ会: 女性限定のプログラム。簡単なお菓子作りやスクラップブックなど、女子会ならではの取り組みを楽しみます。

情報PPP: パソコンについてみんなで勉強する場。ブログを使って情報発信もしています。

「ゆと・りろブログ」 <http://utoriro.cocolog-nifty.com/>

あまみ党の会: 簡単ヘルシーなお菓子作りをします。

ある日曜日の昼下がり: 12時カフェロビーがopen。珈琲をのみなながらゆっくりと過ごし、

13時半から映画鑑賞会。映像を楽しみ観終わった後は参加者で感想を語りあいます。

<週間プログラム>

開催曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (月2回)	日曜日 (月1最終週)
AM	ランチ王	クック★らん		ランチ王	ランチ王	ランチ王	ある日曜日の 屋下がり
PM	情報 PPP	徒徒の会		ヨガロマ モクジョ会	あまみ党 の会	カフェ	

②つながりクラブ

2018年4月より開始したプログラム。「クック★らん」を見学、あるいは利用してみたものの、料理という内容に興味を持たない等で中断、あるいは利用に至らなかった人を対象とした、気軽にしゃべるプログラム。

2019年度の実登録者は3人で、参加延べ人数は34人(21回開催)。

③パラデロ

高次脳機能障害の方を主に対象としたプログラム。リハビリ的な要素を取り入れ、紙すきや古切手を使った画づくり、園芸などの作業、あとは個別プログラムとして、音楽プログラムやパソコンなどをおこなっている。

また、メンバーが増えたこともあり、作業療法的な要素を取り入れたプログラムや体操など、ことばの訓練的なものなどを取り入れていれ、さらに発達障害者の方に取り入れられている構造化の方法を一部応用し、「ワークシステム」、「見える化」、「スケジュール化」などを行いプログラムを一新して、高次脳機能障害リハビリテーションプログラムの開発に取り組んでいる。大阪府立障害者自立センターからの退所支援からの利用というパターンが多いが、若年層の他資源がないため、利用者が増えている。

③ ラルゴ

2019年度からの新しい取り組み(パイロット事業)。三家クリニックとの協働事業。三家クリニックのデイケアや訪問看護を利用されている方の次のステップにむけてのハーフウェイな場としての位置づけ。少人数で軽作業を行いつつ、しっかり相談をチームで担い、次につなげていくという事業。

(2)ヘルパーステーション「ほっと」

①障害者居宅介護事業

2002年度より、精神障害者の居宅介護等事業をはじめた。2003年度より、身体障害、知的障害児者の制度が支援費制度になり、身体障害、知的障害児者のホームヘルプ(身体介護・家事援助)の事業も開始した。

2006年度は、障害者自立支援法による改正があり、現在は、居宅介護(身体、知的、精神、障害児)、重度訪問介護(全身性障害)、行動援護(知的、精神)、重度障害者等包括支援事業と、市の委託により移動支援事業を行っている。

当会では同行援護は実施していない。また、現在、新規の受け入れはしていない。

2016年12月15日、府の実地指導があった(障害者自立支援法からはじめて)。

現在は今後のことを踏まえ、実質的な移動支援事業の休止(一部除く)と重度包括を

のぞく事業の縮小に踏み切っている。

2019年春の事業所更新にて、居宅介護を更新せず廃止（重度訪問介護のみの事業所になった）

利用者数は2019年度末で

2019年度在宅サービス実績（左段／右段は2018年度）

	利用者数
重度訪問介護	3人(3人)
行動援護	5人(5人)
移動支援	6人(10人)
重度障害者等包括支援事業	6人(7人)

※法人事業の「ヘルパーステーションほっと」と「ぼちぼちはうす」の苦情解決第三者委員については、追手門学院大学教員の古川隆司さんをお願いしている。

D 移送サービス事業

1997年、市内の住民参加型在宅福祉サービスを手がけていた団体が解散することになり、その団体が日本財団から、もらいうけていたリフト付きの軽ワゴン車を譲渡されることになった。以前より、病院などへの車での移送、送迎は在宅ケースとして対応していたが、車の譲渡を機に、リフト付き軽ワゴンの貸出およびこの車を利用した移送ボランティアによる移送を行っていた。

現在は、国のNPO等による移送サービスの制度化が進んだことにもとない、2005年度、半ばに運営協議会の結成後、NPO法人有償移送（いわゆる道路交通法80条適用移送）の申請を行った。しかしながら、積極的に事業を行う姿勢はとっていない。

情報などの収集のために関西STSに参加している。

関西STSの活動は、現在移送サービスの運転者の養成事業にも取り組み、また、災害時における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金設立など、活動を広げている。

E. 暮らし支援事業

2010年度、市からの居住サポート立ち上げ支援事業と社会福祉振興助成事業、そして、重度障害者等包括支援事業を活用し、「障害のある方の暮らしを支える」取り組みをはじめた。

2012年度より取り組みを整理し、「すだち」を仮の「(仮称)サポートセンター」として位置づけ、地域の中で暮らしていかれる生活のサポートを行う取り組みを考え、実践をはじめた。

2012年度より、1カ所、「シェアハウス」=2人暮らし用のマンションを当会で賃貸し、契約し、住んでいただくことをはじめた。

また、障害者総合支援法の地域定着支援という地域で生活を行うことの支援ができる制度ができたこともあり、相談支援センターとしてもひとり暮らし支援やシェアハウスの支援を行っている。かぎのあずかりや金銭管理サポート、緊急支援なども行っている。

【2】コーディネート事業・相談活動・ボランティア支援・当事者支援活動

A 障害者総合支援法に基づく相談活動

(1) 寝屋川市障害者相談支援事業の委託運営

2002年度より、寝屋川市より市町村障害者生活支援事業の委託を受け、寝屋川市民たすけあいの会地域生活支援センターを運営している。制度の改正に伴い、大阪府の指定相談支援事業所となり、また、寝屋川市の委託相談支援事業所になり、2013年度から委託事業の委託内容と事業内容もかわり、委託+基幹相談支援センター機能強化事業という形になった。当センターにもちこまれる相談はとにかく、多問題、支援困難ケースが関係機関から持ち込まれることが多く、訪問対応をすることが多い。

総合相談件数 1843 件

難病者ピアカウンセリング ……毎日+出張相談日 第3水曜日
視覚障害者ピアカウンセリング……毎月第4土曜日

市から依頼され、

聴覚障害者ピアカウンセリング……聴覚言語部会の取り組みに補助している

(2) 基幹相談支援センター機能強化事業の受託運営

・自立支援協議会の運営への協力部分

相談支援機能強化事業の委託を受け、主に、ネットワーク推進員として、寝屋川市障害者地域自立支援協議会の運営に参画している。

自立支援協議会

事務局会議(月1回)

【部会・ワーキング】

① 就労支援部会(年1回)

就業・生活支援センター実務担当者会議(月1回)

② 相談支援・権利擁護部会 相談支援ネットワーク会議

ひきこもり支援サブワーキング(年3回)

③ 精神障害者部会(年1回)

精神障害者部会ワーキング(月1回)

④ 地域活動支援部会(月1回)

⑤ 障害児部会(隔月)

サポート手帳活用委員会

・障害者虐待防止センターへの協力

市からの委託を受け、障害者虐待防止センターのコアメンバーとして、スタッフを一人派遣している。また、それにともない、コアメンバーとして24時間の連絡体制をとっている。また、今年度から家庭訪問等事業も加えて受託している。

(3) 障害者総合支援法にかかる障害支援区分審査会への審査員としての派遣

障害者総合支援法の介護給付のサービスを受けるにあたり、認定審査を受ける必要がある。二次審査として審査会が設置され、その審査員としてスタッフを派遣している。

(4) サービス利用計画策定事業

特定相談支援の事業所としては縮小をしている。他の当法人の支援を利用している方とひとり暮らしの方などを中心に、25 ケースを行っている。

相談事業ネットワーク会議に参加している

(5) 居住サポート事業

2011年度、障害があるため一般の住宅への入居やそれに伴う手続き、住宅探しなどに支援が必要な方への支援を行う事業の受託運営を行った。2012年度からは、相談支援事業の中で行うことになり、家探し引っ越しのサポートなどを行っている。

また、2011年度の社会福祉振興助成金によって行った研究事業により、ホームレス状態から家を確保したとき、家族から分離独立したとき、また施設からひとり暮らしになったときなどに、家財道具が一式なく、何もない中で生活をはじめなければならないということが起こることがわかってきていて、会員のみなさんや関係者から寄贈いただいた家財道具(冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電気ポットなど)をストックし、必要に応じて、差し上げたり、一時的に貸し出したりをしている。また、生活保護を受ける前の敷金の一時的な立て替えも行っている。

こういった取組みを行っている中で、2013年度よりさらに貧困であったり、ひきこもり状態で食料を手に入れる術のない方の支援を行うなど、貧困化の課題に直面し、その支援を行っている。

ときには、レオパレスを一時的に当会で借り上げ、地域定着支援を活用して、家がなくなった方の一時的な緊急避難支援を行ったり、当会の持ち家を一時的に、虐待により家がなくなった方(特段の理由があった)にお貸して、住んでいただいた。

B 地域ネットワーク活動

(1) 関係機関会議への出席

① 地域自立支援協議会精神障害者部会への参加

→ 自立支援協議会精神障害者部会の定例会に参加

(全11回:毎週第2水曜日の午後開催)

→ 自立支援協議会精神障害者部会 長会議

(2020年2月12日 寝屋川市立保健福祉センター4階 健康指導室にて開催)

→ 第5回 地域連携勉強会

(2019年11月13日 寝屋川市立保健福祉センター 5階多目的ホール開催)

支援を進めてくなかで出てくる悩みを、一人で悩まずいろいろな職種や地域の機関が集まり知恵を絞りながら、支援のヒントがつかむ勉強会を開催。当日は、精神障害者部会のワーキングメンバー(ネヤサナからの事例発表と、寝屋川市保健所の役割についての説明)で開催されました。参加数は44名。

→ 理解促進・啓発サブワーキング(フェスタ実行委員)への参加

(全12回:毎月第3火曜日の午前開催)



「第8回 ねや川 秋のハート・フェスタ～マンガ家中村ユキさんとビョーキを語ろう～」

日時：2019年10月22日(火・祝)

場所：アルカスホール

参加者：約270名 参加費：無料

ゲスト：マンガ家 中村ユキさん

登壇者：後藤雅子(たすけあいの会)、稲村さん、原石さん、長山さん(みつわ会)



→地域移行定着Bサブワーキングへの参加

全6回 開催日時：4/25 6/27、8/22、10/24、12/5、2/6

(2) ボランティア関係の会議への出席および参画

① ボランティア連絡協議会

寝屋川ボランティアセンターの登録グループの連絡協議会へ登録。

② 大阪ボランティア協会パートナーシップ団体への登録

(3) 精神障害者支援機関のネットワークへの参画

① 精神障害者地域交流事業「Club E&T」への協力

大阪府の補助金事業であった「精神障害者地域交流事業」が平成24年度をもって各団体へ出されていた補助金がなくなったため、25年度より寝屋川市独自の精神障害者地域交流事業として「Club E&T」(旧ひなたぼっこの会)を引き続き運営。事務局も引き続き担当し、協力、各交流事業へ参加している。月に1回定例で運営委員会も行われている。「地域交流」をキーワードに、市民啓発を含めた市民交流行事と、当事者間の交流を目的とした小規模サロンの2本柱で事業を展開している。

● Club E&T運営委員会

参加機関：みつわ会、三家クリニック、ねや川サナトリウム、たすけあいの会

運営委員会開催数：12回 参加数：62名 *内当事者0人 *実習生2名

<ClubE&T主催 イベント>

・交流アート遠足

日時：2019年7月20日 場所：国立国際美術館

参加数:13名 *内当事者8名

・「秋だぜ！芋パーティー！！」(おにぎり 豚汁)みんなで遊ぼう会

日時:2019年11月2日 場所:グランジュテ(三家クリニック)

参加数:25名 *内当事者19名

・ハート・アート展 実行委員会

→ハート・アート展お疲れさま会

日時:2019年4月20日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:8名 *内当事者4名

→第1回 日時:2019年6月15日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:11名 *内当事者6名

→第2回 日時:2019年8月3日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:7名 *内当事者4名

→第3回 日時:2019年10月5日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:10名 *内当事者5名

→第4回 日時:2020年12月7日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:12名 *内当事者7名

→第5回 日時:2020年1月18日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:11名 *内当事者7名

→第6回 日時:2020年2月15日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:12名 *内当事者8名

→第7回 日時:2020年3月14日 場所:大和商店街ふれあいステーション

参加数:10名 *内当事者5名

・「第5回寝屋川ハート・アート展」

→2019年度開催中止(コロナ関連により会場が使用できなかったため)

総計10回 のべ119名 (*うち当事者数73名)

●ふれあいの会 (当事者が中心にイベントなどを企画するグループ)

1)会議 開催数:11回 参加数:68名 *内当事者57人

2)イベント(当事者中心に企画されたイベント)

開催数:4回 参加数:23名 *内当事者19人

3)チラシ編集会(広報活動。イベント案内やチラシの作成をする)

開催数:11回 参加数:39名 *内当事者28人

総計26回 のべ130名 (*うち当事者数104名)

C ボランティア活動支援事業

ボランティア・サロンの開催

ケース検討会が休止したこともあり、またボランティア同士の交流の機会が減っていることから、ボランティアの活動報告と交流を目的に新しく開始した。

4月, 1月, 3月の第4水曜日の午後に開催した

4月, 6月, 8月, 10月, 12月, 2月は、つなぐの発送作業を毎回2日間行った。

D 当事者団体支援活動

▼寝屋川難病連絡会

96年度の5月12日に、市内の難病団体および難病者のための寝屋川難病連絡会の発足総会が行われた。また月1回の運営委員会が行われている。当会はその事務局として、連絡調整、広報、会場・備品の提供などを行っている。

寝屋川難病連絡会の2019年度の総会は会場の都合により行われず。

★寝屋川市障害者計画等推進委員会への当事者委員としての参加

障害者基本法に位置付けられた寝屋川市障害者長期計画の策定協議会に推薦、参画した。

★障害者総合支援法にかかる障害支援区分審査会への審査員としての派遣

【3】教育・啓発活動

A. インプロ・パーク

インプロとは英語のインプロヴィゼーション＝「即興」の略。元々は俳優のトレーニングとして開発された即興劇のプログラムで、わが国でも90年代以降、学校教育、企業研修などいろいろな分野でコミュニケーションワークショップとして応用されている。

東京からファシリテーターの鈴木聡之さんをお呼びし、「すだち」を拠点におこなう。

2019年度は2回開催

2019年 11月 9日(土) 参加者 16名 場所:「ぼちぼちはうす」

2019年 11月 10日(日) 参加者 14名 場所:「すだち」

スピンオフとして平日の夜にショートバージョンのインプロを開催

2019年 6月 14日(金) 参加者 11名 場所:「すだち」

2020年 3月 6日(金) 参加者 9名 場所:「すだち」

B. ワークショップ等の開催

2019年度は実施せず

【4】コミュニティ・メディアにかかる活動

A. カフェ放送「てれれ」の上映会の開催

大阪市にある映像発信「てれれ」という団体が展開している取り組み。様々な視点で作られた、いろんなテーマの10分以内の映像作品を1時間のプログラムにして、カフェなどで隔月定期上映されている。その「てれれ」のプログラムを、スタッフやボランティアさんとともに一般にも広く呼びかけ行ってきた。映像を観ることはもちろん、そのあとはお茶を飲みながら映像の感想などを話す時間も大切にしている。

※2013年12月で、カフェ放送「てれれ」の活動が休止となるが、たすけあいの会で映像を見て語り合う取り組みは引き続き継続している

2019年度は昨年度から始めた「てれれ de ナイト」を2回開催。

寝屋川市内にあるカフェ『ゴマジェットカフェ』さんとコラボレーション。

昨年度は店を貸し切り開催、今年度は「どなたでもお越しく下さい」のオープンスタイルでおこなう。「てれれ」開催を知ってきてくださる方(お客様)や知らずに食事に入りそのまま鑑賞してくださる方など様々でした。

2019年 8月 22日(木) 場所:「ゴマジェットカフェ」
2019年 8月 29日(木) 場所:「ゴマジェットカフェ」

「てれれ」団体より、クロアチアに関する貴重な映像をお借りし、「クロアチアの夕べ」をスピノフ会として開催。映像を鑑賞し、その後はクロアチア料理を作り参加者と食事会をおこなう。

2019年 7月 5日(金) 参加者 9名 場所:「すだち」

B. 映像あそびのワークショップ「何とる(撮る)? ナニみる?」開催

上記の「てれれ」に参加して下さっている方々から「自分たちも映像を撮ってみたい! 作ってみたい!」という声をいただきスタートしたプログラム。

2019年度は開催せず。

C. これまで・いま・これからを語る「大樹の会」開催

昨年度の「とるみる」は、この2年間学んだ映像技術を駆使し、本年の5月で40周年を迎える寝屋川市民たすけあいの会を映像記録として残す取り組みに挑戦した。

名付けて、『大樹の会』!!

寝屋川市民たすけあいの会の発足前からボランティア活動をはじめ、発足当初からかわっていた代表 森川加代の「思い残すことはない人生」を映像化。9月第2土曜日の午後から4回シリーズで撮影をおこなった。

昨年度は「大樹の会～スピノフ～」として、中務義憲氏(元小学校教員)を囲み、昨年度語られた寝屋川市民たすけあいの会の背景を流れる、障害児教育、療育はどうなっていたのか、などをお話しいただく。2019年度は開催せず。

【5】国際的な草の根の交流を行う事業

2019年度は実施せず。

【6】リサイクルバザー事業・古本募金「ハピ」

今年度開催せず 2018年12月に開催された寝屋川市障害児者を守る親の会のバザーに物品の販売を委託し、台風21号の被災支援ということで売り上げの一部を寄付いただいた。

古本募金 ハピホンに登録を開始した。

<https://hapibon.com/neyagawatasukeai>

【7】寝屋川市ふれあい基金にて

ポッチャーの用具を購入させていただきました

2. 組織と運営

【1】会員

(1) 会員数＝会費納入者

2020年3月末現在

	個人会員	団体会員	
18年度の会員	130名	15名	→2018年度会費納入者数
会員数	133名	12名	→2019年会費納入者数
総会員数	145名		

(2) 会員へのサービス

- 1) 会誌「つなぐ」の送付 6回
- 2) ボランティア保険への加入(一部会員のみ、会費より)

【2】組織活動(敬称略)

(1) 定期総会

日時 2019年5月26日(日)10:30～12:00

場所 ぼちぼちはうす

- 議題 1) 2018年度法人事業報告
2) 2019年度法人事業計画・予算計画の審議・承認
※ポトラック

出席者 合計:117名(委任状提出者97名)

(2) 運営委員会 毎月第1月曜日 14:00～16:00

運営委員: 別所訓子、西尾美津子、森川加代、村井謙太、守本友美、

(3) 理事会

1. 日時:2019年4月1日(月)15:30～16:30 森川・村井・富田・後藤・中務理事

議題:①今年度の計画について

② 対馬江大利線 立ち退きについて

2. 日時:2020年3月30日(月)13:15～15:00 森川・村井・富田・後藤・中務理事

議題:①定款の変更について

②役員について

③対馬江大利線拡幅工事の立ち退きについての協議状況と今後の対応

(4) 理事総会(社員総会)

5月17日(金) 外部理事、監事とスタッフ15人にて、法人の社員総会の位置づけで開催。

理事: 森川・村井・富田・後藤・中務

外部理事: 川口裕之(NPO法キッズポケット、てづくりほいく研究会)

外部監事: 玉木幸則(西宮市社会福祉協議会 障害者総合相談支援センター)

(5) スタッフ研修会

1. 「私が語るたすけあいの会～ごまちゃんの館～」

日時:2019年7月26日 ゲスト:後藤雅子

参加数:16名

場所:寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内容:いくつかの設定の中から、一人ずつサイコロにてトークテーマ決める。後藤氏

(ごまちゃん)との対談形式で、たすけあいの会とのかかわりの中で感じていること、やってみたこと等を「私」を主語に全員が語り、聴く時間をもつ。

2. 「介助の基本を知ろう」

日 時:2019年11月1日 講師:なし

参加数:12名

場 所:寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容:「車いす移動」「食事介助」について実技演習を通してグループワークを行う。
介助の基本と、たすけあいの会にかかわるメンバーさんへの介助について整理し、その共有をおこなう。

3. 「介助の基本を知ろう～ミニバージョン～」

日 時:2020年1月20日 講師:なし

参加数:6名

場 所:寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容:11月の研修にて実技演習を撮影しており、自分の介助を客観視する機会。
また不得意な介助についてどう工夫するかの実践的な話もおこなう。

4. 「私が語るたすけあいの会～ごまちゃんの館 Part2～」

日 時:2020年1月24日 ゲスト:後藤雅子

参加数:12名

場 所:寝屋川市民たすけあいの会 ぼちぼちはうす

内 容:7月の研修の第2弾。テーマを「たすけあいの会で出会って刺激を受けた人」のひとつに絞り、同様の形式でおこなう。

(6)職員

2019年度の常勤職員。

村井謙太、富田昌吾、中務飛鳥、山野仁美、藤本祥平、大村静香、山田久美子、林原(大島)亜弓、中田(野畑)大幸、原岡由維、中村真人、平野夕貴、泉真里恵、福井友啓、上山克彦、松本桃子、藤本詩織(産休)。

【3】広報活動・寄付を求める活動

(1)会誌「つなぐ」の発行 6回

* B5版、手書き、12ページ～16ページ 650部(隔月刊)

★身体障害者刊行物協会の出版として第3種郵便物として発行

(2)ホームページの公開

<http://neyagawatasukeai.org>

非営利事業への支援を行っている(株)リタワークスと契約。自社サイトでファンドレイズも可能な「コングラント」システムも契約。会費や寄付のクレジット決済もできるようになる。Twitter、Facebook、instagram

(3)イオンの行っているイエローシートキャンペーンイオン四條畷店に参加した。

(54,200円)

(4)就職フェアへの参加

2020年2月17日(火)フクシゴト(一般社団法人FACE to FUKUSHI)主催

FUKUSHI meets! @大阪2021年新卒向け福祉就職フェア

寝屋川市民たすけあいの会

2020年度事業計画案

〈寝屋川市民たすけあいの会の目的〉

本会は、「寝屋川ボランティア・ビューロー」（たすけあいホーム）を拠点とし、市民による地域活動を通じて、一人一人の人間が尊重され、差別のない社会づくりをすすめるため、●人と人との交流の場づくり ●たすけあいのネットワークづくり ●市民による福祉のまちづくり をめざすことを目的とする。

本年度事業計画の概要

〈全体的概要〉

会の存続と事業の継続をめざして。

会発足から 42 年。ずっと拠点にしてきた長栄寺町 5-1 の場での事業活動の継続に向けて。建物賃借から土地賃借に変更し、建物を建てることに。

1. 組織運営の方法の見直し

法人代表の交代とともに、合議体的な組織への変更と世代交代にむけての検討に入る。（2020～2021 年）ガバナンスの大幅な見直し

2. 長栄寺町 5-1 での今後の事業の見直しについて

建物賃借から土地賃借に変更し、建物を建てることに。何を残し、何をやめるかという検討を行う。新型コロナウイルス時代に対応して、これまでの計画を再度洗い直す。

3. 福祉事業の今後の展開

長栄寺町 5-1 での事業展開と関係し、特に平成 30 年度改正の影響から事業の見直しを行う。

4. つながりとネットワークづくりと協働事業

高齢化と貧困化が著しく進む寝屋川市の中で、地域内のネットワークづくりとともに、思い切った地域外とのネットワークづくりをつくっていかないければならない。そうしないと地域内のリソースはますます乏しくなっていく。新型コロナウイルス時代になりオンラインという新しい方法が提案され、社会に浸透しつつある。思い切った展開を考えていく。

〈具体的な事業〉

★年度当初にあがっている計画

1. 事業活動

【1】地域活動／高齢者・障害者・子どもの生活を支援する事業

A ボランティア活動

(1) 交流活動・サロン活動・つどい活動

①たすけあいサロン(ミニデイサービス)(月 1 回)

- ②寝屋川さくらんぼの会ミニデイサービス(月1回) 検討
- (2)福祉施設などへの訪問ボランティア活動
 - ①.特別養護老人ホーム寝屋川十字の園(月1回)
 - ②神経系難病者交流会「ひまわり会」への参加
- (3)子ども若者の支援活動
- (4)社会的ひきこもり社会参加支援
 - ①サロン活動 毎月1回程度。
 - ②ひきこもり者支援サポート事業

→連携事業の推進による実現

- ・スイミーの会、一般社団法人 MUGEN(みつわ会、三家クリニックとの連携)による協働事業の推進(精神障害者支援分野、研修見学の協働の受け入れ、こども支援)
- ・NPO法人みらいず2などとの連携によるボランティアの受け入れ推進

B 障害者総合支援法に基づく事業

(1)社会参加活動センター「ぼちぼちはうす」

- ①「ぼちぼちはうす」
- ②「ゆと・りろ」(精神障害者ユニット)
- ③「つながりクラブ」
- ④「パラデロ」(高次脳機能障害者支援ユニット)
- ⑤「ラルゴ」精神科デイケアからのハーフウェイ・ユニット

※これまでの地域活動支援センターⅡ型が成人しか対応できないということで、制度的には日中一時支援事業を申請。18歳以下にも対応できるようにする。

(2)ヘルパーステーション「ほっと」

- ①重度訪問介護
- ②行動援護(知的、精神)
- ③重度障害者等包括支援事業
- ④移動支援事業(身体、知的、精神、障害児)

C 移送サービス事業

関西STSへ参加

【2】コーディネート事業・相談活動・ボランティア支援・当事者支援活動

A 障害者総合支援法に基づく相談活動

- (1)基幹相談支援センター機能強化事業の委託運営(今年度から一本化)
- (2)障害者総合支援法にかかる障害支援区分審査会への審査員としての派遣
- (3)サービス利用計画策定事業
- (4)自立支援協議会の運営への参画
- (5)障害者虐待防止センター事業の一部受託

B 地域ネットワーク活動

- (1)関係機関会議への出席
地域自立支援協議会

地域関係の会議への参加

(2) ボランティア関係の会議への出席および参画

① ボランティア連絡協議会

(3) 精神障害者支援機関のネットワークへの参画

精神障害者地域交流事業「ClubE&T」への協力(事務局)

C ボランティア活動支援事業

① ボランティア・サロンの開催(月1回程度)

D 当事者団体支援活動

▼ 寝屋川難病連絡会

【3】教育・啓発活動

A. ワークショップ等の開催、オンラインでの講座などの開催

B. スタッフ研修会の開催

【4】コミュニティ・メディアにかかる活動

【5】国際的な草の根の交流を行う事業

【6】リサイクルバザー事業

A. バザーの参加の検討

B. 共同運営でのネットオークション活動の実施

2. 組織と運営

【1】会員

(1) 会員の拡大をめざす

【2】組織活動

(1) 定期総会・・・会員総会の開催

(2) 理事会

(3) 各セクションのミーティングの開催

【3】広報活動・寄付を求める活動

(1) 会誌「つなぐ」の発行 6回

(2) ホームページの改定 公開 BLOG twitter、facebook、インスタグラムの運営

(3) イオンの行っているイエローレシートキャンペーンに参加

(4) クラウドファンディング